

転入・転出の手続き等はお済みですか？

●各種手続きはお早めに！

春は引越し・就職の季節です。転入・転出の手続きは期日までに行ってください。

	種類 (主なもの)	特に必要なもの	手続き窓口
住所変更	市外へ転出	転出の日まで	旧住所地の市民窓口課、出張所
	市内で住所変更	住所を定めた日から14日以内	新住所地の市民窓口課、出張所
	市外から転入		
印鑑登録	転出届により自動的に登録抹消となります。新住所地で新規に登録申請してください。(市内での住所変更の場合は引き続き使用できます。)		新住所地の市民窓口課、出張所
健康保険(国保・後期)	・市外へ転出	転出の日まで	★保険証
	・退職などで加入	該当した日から14日以内(※1)	★退職時などは健康保険の資格喪失証明書、就職の場合は職場の保険証など(※2)
	・就職などで資格喪失		旧住所地の保険年金課
	・出産、死亡など		住所地の保険年金課
・市内で住所変更		新住所地の保険年金課	
・市外から転入			

●共通して必要な持ち物

★印鑑 ★本人確認書類(窓口に来られる方の運転免許証、パスポート、特別永住者証明書、在留カード、健康保険証、住民基本台帳カード、マイナンバーカードなど) ★委任状(本人以外の場合。ただし、住所変更の場合は本人、世帯主以外の場合)

※外国人の方(市内で住所変更・市外から転入)は、全員の特別永住者証明書、在留カードを持参してください。
※転出証明書の代わりに、住民基本台帳カード・マイナンバーカードをご利用の際は、暗証番号が必要となります。
※国外転出、市内で住所変更、市外から転入のときは、通知カード(お持ちの方は、住民基本台帳カード・マイナンバーカード)も持参してください。
(※1)加入の届出が遅れた場合、遅れた期間の保険料はさかのぼって(最長2年)納めていただきますが、特別な理由を除き、届出までに支払った医療費は全額自己負担となります。
(※2)必要な書類はお問い合わせください。なお、新しい保険証は後日郵送でお届けする場合があります。

問合せ 住所変更・印鑑登録:市民窓口課 ☎432-1249
健康保険(国保・後期):保険年金課 ☎432-1257

区役所の日曜開庁

開庁日時 3月24日、31日、4月7日 午前9時～正午
(出張所は開庁していません)

取扱業務		窓口
住所異動	転入・転出・転居届など	市民窓口課 ☎432-1249
戸籍届出	出生・死亡・婚姻届など	
印鑑登録	印鑑登録・抹消など	
証明書発行	住民票の写し、戸籍関係証明書、印鑑登録証明書など	

※一部取り扱えない業務(らくらく窓口証明書交付サービスや税関係証明書の発行など)があります。
※上記取扱業務でも、他機関が閉庁しているなどの理由で、その場で対応できないこともあります。
※3月31日のみ、マイナンバーカードの交付を行います(事前予約制)。事前予約は、市民窓口課マイナンバー担当(☎406-1021)まで。

同日、区役所内で、以下の窓口も臨時開庁します

・エコまちステーション(転入者へのごみの分別、有料指定袋に関する説明)
・上下水道局営業所の臨時相談窓口(上下水道に関する受付)

問合せ 地域力推進室総務・防災担当 ☎432-1197

●住民票の写し等は、便利なターミナル証明書発行コーナーをご利用ください

取扱時間 平日:午前8時30分～午後7時 土日:午前8時30分～午後5時
※祝日、振替休日、国民の休日および12/29～1/3を除く

場所 地下鉄北大路・四条・竹田・山科の各駅、阪急桂駅

取扱証明書 ①住民票の写し、②住民票記載事項証明書、③印鑑登録証明書、④税関係証明書(平日午後5時以降と土日は、平日の翌開庁日以降の発行となります)、⑤戸籍関係証明書(受理証明書等一部発行不可)等

持ち物 運転免許証等の本人確認書類、③は印鑑登録証(カード)

問合せ 文化市民局地域自治推進室市民窓口企画担当 ☎222-3085

「子ども食堂」って どんなところ??

最近よく耳にする「子ども食堂」。どんなところ？北区にもあるの？
北区の「子ども食堂」特集第5弾！
今回は紫野学区にある「子ども食堂まんぶく」をご紹介します。

「子ども食堂まんぶく」
岩井さんからのメッセージ



「子ども食堂まんぶく」は、毎月(偶数月は第4金曜日、奇数月は第4土曜日)、午後5時30分から、くらしコープ(バス停建勲神社前すぐ)で開催。メニューは、カレーライスとサラダが多く(元調理師さんを中心に頑張って作ってます！)、対象は、小学生までのお子さんがメイン。ただし、その他の方でもお断りしないようにしています。
元教員、元保育士、学生ボランティアなど、多彩なスタッフがお子さんと話したり、遊んだり、悩み相談に乗ることも。ぜひ一度、お気軽に覗いてみてください。
次回は3月23日(土)です。

日時 月1回 午後5時30分～7時(詳しくはお問い合わせください)
場所 北区紫野東野町1-5 京都高齢者生活協同組合くらしコープ
費用 0歳～小学校6年生:無料、大人:200円
問合せ 子ども食堂まんぶく(代表:岩井) ☎090-1962-3558

次回特集は5月15日号に掲載します。



きた
エ
コ
ま
ち
通信

【エコまちからのお願い】

■家庭ごみを出す際は
ごみ袋の種類に注意！
市が収集：市の指定ごみ袋
民間業者が収集：透明なごみ袋
(無色透明や白色透明)

新たに京都市に
転入された皆様へ
～家庭から出るごみの出し方～

北エコまちステーションでは、新たに京都市に転入された方に、お試し用の指定ごみ袋(市収集のみ使用可)をお渡しし、お住まいになる地域のごみ収集日や家庭から出るごみの正しい出し方について、説明させていただいています。
区役所2階に窓口がございますので、お気軽にお立ち寄りください。

問合せ 北エコまちステーション ☎366-0155

クイズコーナー

第24回 いきいき北区 これ知ってる?

【問題】○○○○○に入る言葉は？(ヒントは本紙に！)
地域の「○○○○○○」活動を「北区福祉総合マップ」に掲載。誰もが気軽に立ち寄ることができ、人と交流できる場が一目でわかります。
(答えは次号で発表)

応募先

【ハガキの場合】〒603-8511 北区役所地域力推進室企画担当まで
【メールの場合】件名に「いきいき北区 クイズ応募」と明記し、kita-ku@city.kyoto.lg.jp まで

応募締切 4月5日(金)必着
※当選結果は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

正解者の中から抽選で、トラフィカ京カード500円分を3人の方に。

応募方法

①氏名②年齢③住所④電話番号⑤クイズの解答⑥本紙の中で一番注目した記事⑦本紙の感想(良い点・悪い点等)を記入の上、ハガキまたはメールで送付。

2/15号の答えは「西陣」でした。

市民しんぶんへの広告(1～4面下欄)を募集中。【問合せ】販売代理店の(株)ウィット(☎072-668-3275) ※広告内容等は市が推奨するものではありません。